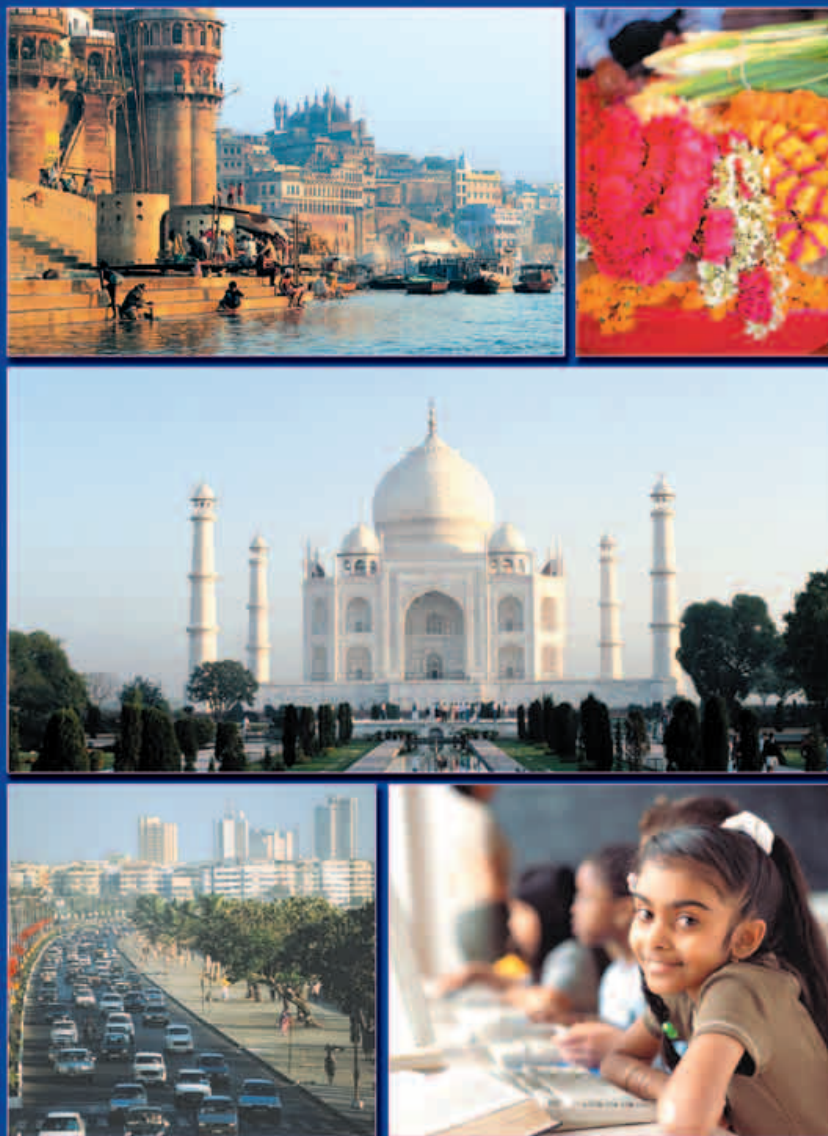


ドイチェ・インド株式ファンド

追加型投信／海外／株式

※課税上は株式投資信託として取扱われます。



投資信託のお申込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。

- 当資料は、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。
- 当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
- 当資料に記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。
- 投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。
- 投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
- 登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 取得のお申込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

お申込みの際は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

岡三証券

商号等：岡三証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号
加入協会：日本証券業協会

■設定・運用は

Deutsche Asset Management
ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

A Member of Deutsche Bank Group

商号等：ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号
加入協会：社団法人投資信託協会、
社団法人日本証券投資顧問業協会



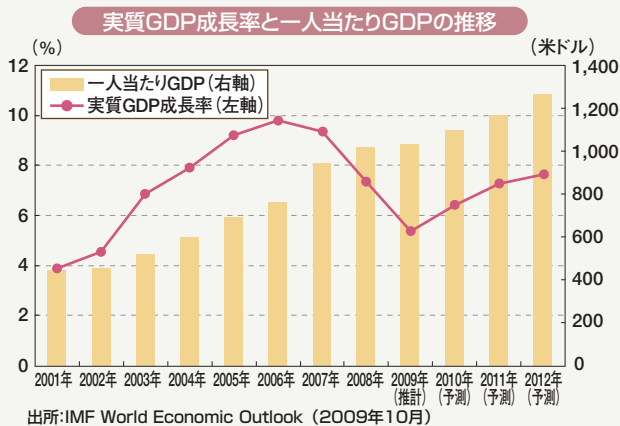
ドイチェ・インド株式ファンド

当ファンドは、信託財産の積極的な成長をめざして運用を行います。

1 主としてインドの取引所に上場されている株式(これに準ずるものを含みます。)に実質的な投資を行います。

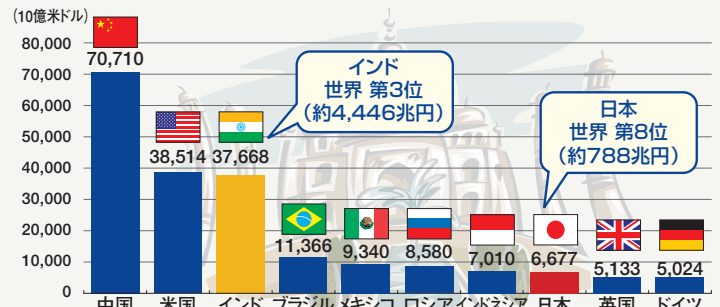
① 高い経済成長が期待されるインド

2010年のGDP成長率(予測)は、約6%と引き続き前年比プラスの成長を維持しています。一人当たりGDPも依然堅調な推移となっています。



② 2050年の国内総生産 (GDP) 予測

将来の経済大国の可能性。



③ インドの基本情報

～規模～ 人口……………約12億328万人(世界第2位、2009年予測)
 国内総生産(GDP)……………約1兆2,426億米ドル(世界第12位、2009年予測)
 国民一人当たり所得……………約1,032ドル(世界第140位、2009年予測)

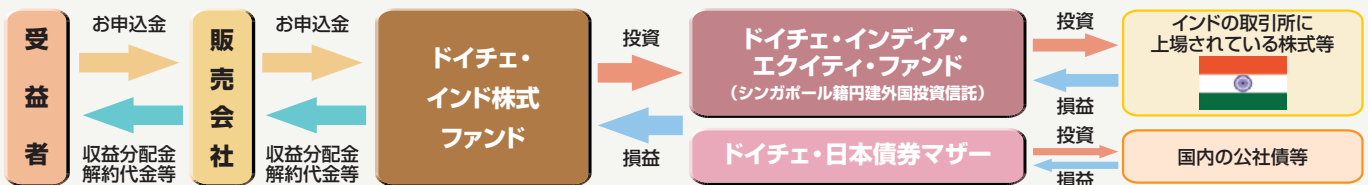
～経済他～ 産業別GDP構成比……………農業(18%)、製造業(29%)、サービス業(53%)(2008年推計値)
 通貨……………1ルピー=1.986円(2009年12月末現在)
 外貨準備高……………約2,587億米ドル(世界第6位、2009年12月25日現在)

出所: IMF World Economic Outlook (2009年10月)、CIA The World Factbook、Bloomberg

*データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もししくは示唆するものではありません。

2 ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

「ドイチェ・インド株式ファンド」は、インド株式への投資を行う「ドイチェ・インド・エクイティ・ファンド」(シンガポール籍円建外国投資信託)と「ドイチェ・日本債券マザー」に投資するファンド・オブ・ファンズの方式をとります。



◆「ドイチェ・インド・エクイティ・ファンド」(シンガポール籍円建外国投資信託)の運用は、ドイチェ・アセット・マネジメント(アジア)リミテッドから運用指図に関する権限の委託を受けたDWS*が行います。DWSは、インドのムンバイを運用拠点とするドイチェ・アセット・マネジメント(インド)プライベート・リミテッドよりインド株式運用に関する投資助言を受けます。
 *DWSは、ドイチェ・アセット・マネジメント・グループのリテールビジネスを担う投資信託会社グループです。

3 実質的な組入外貨建資産に対しては、原則として為替ヘッジを行いません。

4 ドイチェ・アセット・マネジメント・グループのリソースを結集して運用を行います。

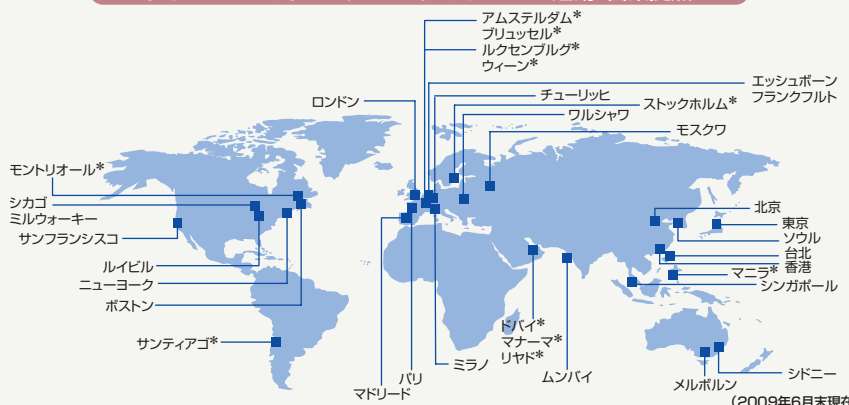
ドイチェ・アセット・マネジメント・グループの概要

ドイツ銀行グループの一員として、世界30都市以上に拠点を構え、総勢844人のファンド・マネジャー及びリサーチ・スペシャリスト等の投資プロフェッショナルが緊密なチーム体制のもと、グローバルな観点から調査・分析、運用業務を推進しています。

インドの拠点について

2002年にインド・ムンバイに現地法人を設立。ドイチェ・アセット・マネジメント(インド)プライベート・リミテッドは、インド国内で商品開発から運用まで幅広く資産運用サービスを手掛ける数少ない運用機関の一つに数えられています。

ドイチェ・アセット・マネジメント・グループの運用・営業拠点



*営業/クライアントサービス拠点のみ

(注) 運用・営業拠点は、今後変更となる場合があります。

(注) 市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのリスクについて

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて株式など値動きのある証券（外貨建資産には、この他に為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属することとなります。

当ファンドの基準価額は、主に以下のリスクにより変動し、損失を生じるおそれがあります。

以下のリスクは、投資信託説明書（交付目論見書）に記載するものの一部です。

詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）本文をご参照下さい。

株価変動リスク

当ファンドは主に株式に投資する投資信託証券に投資しますので、ファンドの基準価額は、当該投資信託証券及び当該投資信託証券が組入れている株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。また、株式の発行者に経営不振もしくは債務不履行等が生じた場合、またはそれらが予想される局面となった場合には、当該株式の価格は大きく下落することがあります（価格がゼロになることもあります。）。このような場合には、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

為替変動リスク

当ファンドは主に外国の株式に投資する投資信託証券に投資しますので、ファンドの基準価額は、当該投資信託証券が組入れている外貨建資産の通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。為替変動リスクとは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。外貨建資産の価格は、通常、当該外国通貨に対し円安になれば上昇しますが、円高になれば下落します。したがって、外貨建資産の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

カントリーリスク

発行国の政治、経済、社会情勢の変化により、金融・証券市場が混乱し、証券価格が大きく変動する可能性があります。またエマージング・マーケット（新興国市場）には、一般に先進諸国の証券市場に比べ、市場規模、証券取引量が小さく、法制度（証券市場の法制度、政府の規制、税制、外国への送金規制等）やインフラストラクチャーが未発達であり、低い流動性、高い価格変動性、並びに決済の低い効率性が考えられます。なお、企業情報の開示等の基準が先進諸国と異なることから、投資判断に際して正確な情報を十分確保できないことがあります。このように、エマージング・マーケットは先進諸国の証券市場に比べカントリーリスクが高くなり、これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、投資対象とする投資信託証券において機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

当ファンドは、主に外国の株式に投資する外国投資信託証券を投資対象としますので、当該投資信託証券及び当該投資信託証券に組入れた株式の価格の下落や、組入株式の発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、為替の変動により損失を被ることがあります。

ご投資の手引き

お申込みについて

- **取得申込みの受付** 原則として、販売会社の営業日の午後3時（半日営業日は午前11時）までに取得申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。ただし、インドの取引所の休業日、シンガポールの銀行休業日及びその前営業日には、受付は行いません。
※販売会社によっては、午後3時より早い時刻をもって受付を締切ることがあります。詳しくは、販売会社へお問合せ下さい。
- **申込価額** 取得申込受付日の翌営業日の基準価額
- **申込単位** 一般コース:1万口以上1口単位

信託期間中について

- **信託期間** 信託設定日(平成16年12月20日)から平成26年11月28日まで
●ただし、残存口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託を終了させていただくことがあります。
- **決算日** 年1回(原則として11月30日)とします。ただし、当該日が休業日の場合は翌営業日を決算日とします。
- **収益分配** 毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づき分配します。

ご換金(解約)について

- **換金の受付** 原則として、販売会社の営業日の午後3時（半日営業日は午前11時）までに換金請求が行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。ただし、インドの取引所の休業日、シンガポールの銀行休業日及びその前営業日には、受付は行いません。
- **換金価額** 換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額
- **換金単位** 一般コース:1口単位
- **換金代金支払日** 原則として、換金請求受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
(注)受益権の買取りによる換金については、販売会社にお問合せ下さい。

課税関係

原則として、分配時の普通分配金ならびに換金(解約)時及び償還時の個別元本超過額^{*}に対して課税されます。

^{*}個人の受益者の場合、平成21年1月1日以降、換金(解約)時及び償還時については譲渡益が課税対象となる予定です。

(注)詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

投資家の皆様が負担する費用

時期	項目	費用	
<直接ご負担いただく費用>			
申込時	申込手数料	取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、以下の手数料率を乗じて得た額	
		申込口数	手数料率
		5000万口未満	3.150%(税抜3.0%)
		5000万口以上1億口未満	2.100%(税抜2.0%)
		1億口以上5億口未満	1.050%(税抜1.0%)
5億口以上	0.525%(税抜0.5%)		
換金(解約)時	信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じて得た額	
<ファンドで間接的にご負担いただく費用>			
毎日	a. 信託報酬	信託財産の純資産総額に対し年率1.3125%(税抜1.25%)	
	b. 組入投資信託証券の信託報酬相当額	組入投資信託証券の純資産総額に対し年率0.6%以内	
	(a + b の合計)	実質的な信託報酬 年率1.9125%程度	

(注)当ファンドは他のファンドを投資対象としており、投資対象ファンドにおける所定の信託報酬を含めてお客様が実質的に負担する信託報酬を算出しております。

当ファンドではこの他に、純資産総額に対して年率0.10%を上限として諸費用等(監査費用、法律顧問・税務顧問への報酬、印刷費用等を含みます。)が信託財産から差し引かれます。

また、当ファンド及び投資対象ファンドにおける組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用等についても、別途信託財産が負担します。当該費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。なお、投資家の皆様が負担する費用等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご参照下さい。

^{*}「税」とは、消費税及び地方消費税に相当する金額のことを指します。

委託会社、その他の関係法人

- **委託会社** **ドイチェアセット・マネジメント株式会社**
信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の作成等を行います。
ホームページアドレス <http://www.damj.co.jp/>
フリーダイヤル 0120-442-785(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)
- **受託会社** **住友信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)**
信託財産の保管・管理、基準価額の計算、外国証券を保管・管理する外国の金融機関への指図等を行います。
なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。
- **販売会社** **岡三証券株式会社 他**
当ファンドの募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い等を行います。投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社にて行います。